

広報

# ななかま

2016年

8月号

No. 1009

元気な風がふくまちなかま





## 目次 -CONTENTS-

広報なかま 2016年8月号

- 2 なかまでつなごう市民リレー
- 3 飲酒運転撲滅週間
- 6 市からのお知らせ
- 10 まちのわだい
- 12 福祉の輪
- 14 ちいさなところではぐくむ人権  
世界遺産でなかまになろう
- 15 やっちゃん環境、くらしのミカタ
- 16 図書館だより、体育の時間
- 17 温故知新、文芸歳時記
- 18 健康ファミリー、Nakama's キッチン
- 19 医療講座、なかマルシェ
- 20 くらしの情報
- 22 みんなのひろば
- 24 行事予定

## 表紙のはなし -COVER STORY-



長津で行われた「竜神山笠」の様です。「長津伝承風土記」によれば、長津では、大洪水をもたらす遠賀川を鎮めるため、龍人形を神社に奉納し、雲と雨を自在に操る龍に「洪水除け」を祈願したそうです。今では、「五穀豊穡」「無病息災」を願って、年に1度、地域の祭りとして開催されています。

## なかまでつなごう 市民リレー

人から人へとバトンをつなぎながら、キラリと輝く中間市民を紹介します。



ならはし じゅんこ  
榎橋 純子さん(扇ヶ浦四丁目・40歳)

### 生徒の意欲を全力応援

両親の影響で幼いころから音楽に親しみ、学生のころから吹奏楽に打ち込んできました。厳しい練習もあり、全国大会には5回出場することができました。担当はパーカッション(打楽器)で、曲のアクセントになる味付け役です。表現豊かに曲を奏でられる点が魅力的ですね。

現在は、希望が丘高校で吹奏楽部の顧問を勤めています。顧問に就任して4年目の昨年、創部6年目にして初めて県大会出場を果たしました。今年も県大会出場を目指して、練習に励んでいます。

生徒を指導するうえで大切にしていることは生徒の自発的な意欲です。部の目標や練習量などは生徒で話し合って決めさせ、私は生徒の思いを全力で応援しています。自分たちで考え、一生懸命に取り組んだことに成果が出れば、その喜びや達成感は何物にも変えられません。生徒にはそういった経験を通じて、吹奏楽だけではなく、人として成長してほしいです。

# 「あのととき」から 飲酒運転は どう変わったか

8月25日(木)から31日(水)までは、  
飲酒運転撲滅週間です。  
今年、「福岡海の中道大橋飲  
酒運転事故」が起きてから10年  
目の節目でもあります。

海の中道で、幼い3人の命が飲酒運転という凶器に奪われて10年。粕屋町で2人の高校生が飲酒運転事故に巻き込まれ、命を落とすとして5年が経ちます。海の中道の事故で懲役20年の判決を受けた加害者も32歳になり、刑期の半分を終えました。

この間、悲しいことに県内では、飲酒運転による事故や摘発が後を絶ちません。

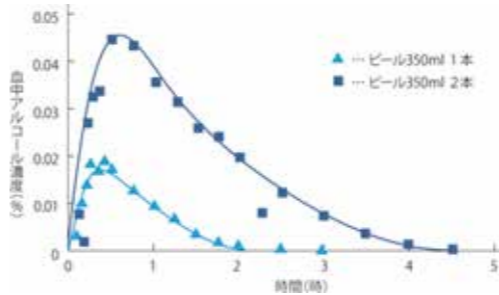
あの大きな事故から10年の区切り、飲酒運転を、被害者にも加害者にもなりうる自分のこととしてもう1度考えてみましょう。

# 危険な飲酒運転

危険な行為だとわかっているのに、なぜ飲酒運転はなくなるのか。折尾警察署で飲酒運転の取り締まりを行っている花田諭さんに話を聞くと、意識改革の必要性和警察との連携の重要性が見えてきました。

## 飲酒運転が危険な理由を改めて伺います

一般に「酔う」とは、血中のアルコール濃度が高くなることにより、理性や判断をつかさどる大脳皮質の活動をコントロールする「網様体」がまひした状態を言います。こ

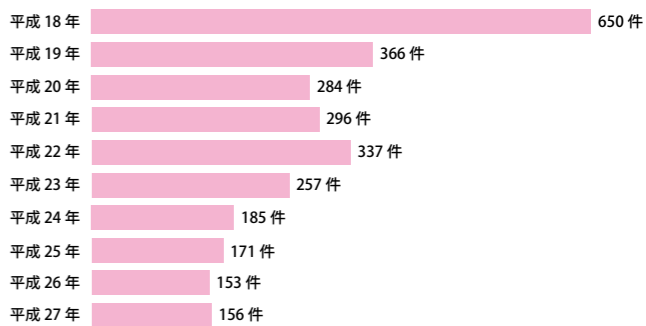


出典: [Alcohol Alert] National Institute on Alcohol Abuse and Alcoholism



折尾警察署交通管理官 花田諭さん

福岡県内の飲酒運転による事故件数



を見せ、昨年は156件にまで減りました。

悲しいことに、飲酒運転による死亡事故が大きな起点となっており、飲酒運転事故を減少させています。

10年前に比べ、事故件数は約4分の1に減っていますが、10年前のあの事故を思うと、福岡県から飲酒運転をゼロにしなければなりません。

また、意外に思われるかも知れませんが、早朝の時間帯の飲酒運転が多いという統計があります。これは、二日酔いの状態での運転が多いことを示しています。飲み過ぎた次の日は、公共交通機関を利

用してください。

## なぜ飲酒運転はなくなるかわからないのでしょうか

県では、年間約1、300件の飲酒運転を検挙していただきます。飲酒運転は過失ではなく故意です。運転者の身勝手な行為に多くの人が危険にさらされます。この身勝手さは、人に言われて矯正できるものではありません。

飲酒運転をすれば、その代償として、被害者の命だけでなく、仕事、家族、地位、お金など、身の回りの全てを失うのだという肝に銘じてもらいたいと思います。

## 本人はもちろん、周りの人の意識も重要だと思えますが

その通りです。10年前の事故以来、さまざまな活動を重ねたことで、飲酒運転は減りました。それでも、1日に何件もの飲酒運転が検挙されています。この原因として、主に順法意識の欠如の問題が挙げられます。そして、この順法意識は周りの皆さんによって高めることができます。

平成24年に福岡県で、飲酒運転の撲滅を目指す条例が制定されました。これは、お酒



コンビニやタクシー会社の協力で行われた通報訓練。

を提供する飲食店などに、飲酒運転を通報する義務を規定するものです。この条例は、昨年改正され、一般住民の皆さんにも飲酒運転に関する通報が努力義務として規定されました。「飲酒運転かも」という運転手を見かけたら、積極的に通報してください。

運転手にも警察にも関わりたくないという皆さんの気持ちは分かります。でも、その気持ちを「社会の一員としてみんなで飲酒運転を無くそう」という気持ちに切り替えてください。飲酒運転は、絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない…。

飲酒運転を、運転手個人の問題としてだけでなく、社会全体の問題として解決していきます。

## 編集を終えて

飲酒運転撲滅のためには、運転手である個人がしっかりと「飲酒運転はいけないこと」であることを意識することが重要です。実際に、折尾警察署の花田管理官は、「講演会や街頭啓発の効果によって、飲酒運転の数自体は減ってきた」と言います。

しかし、一方で花田管理官は、「今、飲酒運転をしているのは、啓発に耳を傾けない、いわゆる言ってもわからない人だ」と警鐘を鳴らします。本当に悲しいことです。このような人々には、家族や知人、地域が一体となって声を掛け続けるしかありません。

そして、飲酒運転撲滅の最も大きな目的は、飲酒運転による被害者を生まないことです。新しい「飲酒運転通報制度」には、飲酒運転事故の未然防止という大きな役割が期待されています。被害者の命を守るため、少しでも勇気を出して、通報制度に協力してください。

飲酒運転は人ごとではありません。便利な車で人の命を奪うことがないように、社会全体で飲酒運転を撲滅させましょう。

## Interview

### 大好きなこのまちを、飲酒運転ゼロに…



NPO法人 はあとスペース 山本 美也子 代表

5年前に福岡県粕屋町で飲酒運転の車にはねられて亡くなった2人の高校生がいます。被害者の1人である山本寛大さんの母親、美也子さんは、飲酒運転撲滅を願い、今も講演会などを開催して啓発を行っています。

活動を通じて伝わってくるのは、一向になくならない飲酒運転への悲しみや怒りです。自身を含め、被害者や遺族の姿を最前線で見えてきた美也子さんに思いを聞きました。

障がい者も健常者も一緒に楽しく生活できる思いやりスペース作りを目指し、平成22年3月「NPO法人 はあとスペース」を設立。車いす優先駐車場のマナー啓発運動や、障がい者スポーツの支援などを行う。

設立して約1年後の2月。当時16歳の長男(寛大さん)とその友人を、飲酒運転事故により奪われる。その直後から「飲酒運転撲滅活動」を始め、命の大切さや、加害者も被害者も作らないことを訴え、講演活動を行う。

方的にマナーを破ったのは大人です。

また、言うまでもなく飲酒運転は犯罪です。日本の法律では、「1滴でもお酒を飲んだら車を運転してはいけない」と決められています。それなのに、「ちょっとくらいいいやろ」と法律を守っていないのも大人です。

## “中間市の皆さんにメッセージを”

中間市の皆さんにも自分に出来ることを自分や家族、地域で考えて実践してほしいと思います。

飲酒運転通報制度は、市民が最も参加しやすい、根絶に向けた取り組みの1つです。飲酒運転根絶の活動は命を守る活動です。被害者も加害者も作らない。命が大切にされる、そんな社会を目指してみんなで活動しましょう。

「飲酒運転をゼロにするために頑張ってるよ」と、私たち大人が、子どもたちに堂々と言える社会になることを、きっと犠牲になった子どもたちも願っていると思います。

“現在どんな活動を行っていますか”

多くの人から応援していただきながら、街頭啓発活動や飲酒運転の撲滅に向けた講演会を行っています。寛大とその友人があっという間に飲酒運転の車によって命を奪われてから、早いもので5年が過ぎました。この5年間で、講演の数は700回になります。

“飲酒運転がなくなることをどう思いますか”

非常に残念でなりません。講演会でも、参加してくれた皆さんから耳にするのは、「飲酒運転がなかなかなくなりませんね」という悲しい声です。一向に減らない飲酒運転にみんなが心を痛めています。

「もっと頑張らないといけないのか」「どうしたら飲酒運転が減るのか」と自問自答を繰り返す日々が続きます。そんな私を支えてくれるのは、福岡が大好きだという気持ちです。心から愛する福岡だからこそ、

飲酒運転がない福岡を心から望んでいます。

本来、飲酒運転はゼロが当たり前です。減らそうとか根絶しようとする以前の問題です。

道端を鉄砲や刃物といった凶器を持ってウロウロしている人はいませんよね。本人も周りの人もそれが危険な凶器だとわかっているからです。同様に、車もお酒を飲んだ人がハンドルを握った瞬間に凶器に変わります。しかし、悲しいことに、飲酒運転という凶器は鉄砲やナイフほど凶器として認識されていないのが現実です。

## “飲酒運転撲滅には何が必要でしょう”

まずは、私たち大人が意識を変えることが必要です。

飲酒運転事故の被害者にはたくさん子どもがいます。お酒を飲まない、車も運転しない子どもたちです。その子どもたちのほとんどはきちんと交通マナーを守っていました。一



中間市役所代表 ☎(244)1111  
http://www.city.nakama.lg.jp

中間市ホームページのQRコードをご利用ください。



中間市公式 Facebook  
https://www.facebook.com/city.nakama.lg.jp/

中間市公式 Facebook のQRコードをご利用ください。

### 身体障がい者(児)補装具巡回相談(予約制)

●問合せ先 福祉支援課 ☎(246)6282

より丁寧な判定を行うため、今回から予約制になりました。予約時に補装具の状況などの聞き取りを行いますので、必ず本人が来てください。

●**申込期限** 9月14日(木)まで

●**申込方法** 福祉支援課窓口で申し込んでください

※来庁が困難な人は電話してください。

●**巡回相談** 10月4日(木) 10時～14時(受付は9時30分～)

※正午～13時は診察、相談

●**対象** 保健センター

●**相談内容** 肢体不自由の補装具の新規支給・再支給・修理の要否判定、処方および適合判定など

※巡回相談では、電動車椅子、重度障害者用意思伝達装置については相談のみです。また、身体障害者手帳の診断書の作成は行いませんので、身体障害者福祉法の指定医師がいる病院などで、作成してください。

※耳鼻咽喉科(聴覚障がいなど)については、診察を行わないため、補聴器の補装

具費の支給・再支給・修理の要否判定は行いません。

●**担当者** ○診察：肢体不自由の担当医師(整形外科またはリハビリテーション科医師)

○相談：障害者更生相談所職員、福祉支援課職員

●**持ち物** ○印鑑

○身体障害者手帳

○補装具再支給の場合は前回支給の補装具

○補装具修理の場合は修理が必要な補装具

※必ず本人が来場してください。

### お盆期間中のごみの収集

●問合せ先 環境保全課 ☎(245)5300

●**ごみの収集休止日**

○一般ごみの収集：8月15日(日)

※8月13日(土)は通常どおり収集します。

○自己搬入の受け入れ：8月15日(日)

※リレーセンターの機器などの総合点検のため、受け入れはできません。



### 不動産(宅地)の公売

●問合せ先 収納課 ☎(246)6237

申込方法など、詳しくは「中間市 官公庁オークション」で検索して、確認してください。8月18日(木)13時から確認できます。

●**公売方法** ヤフー官公庁オークション

●**公売日時**

○申込期間：8月18日(木)13時～9月2日(金)23時まで

○オークション期間：9月9日(金)13時～9月12日(月)23時まで

●**公売対象物件** 不動産(1件)

※土地のみです。

●**対象不動産**

○不動産：土手ノ内三丁目271番1(土手ノ内三丁目公民館横)・1筆・宅地392.52㎡

●**公売最低価格** 2,280,000円

●**公売保証金** 228,000円

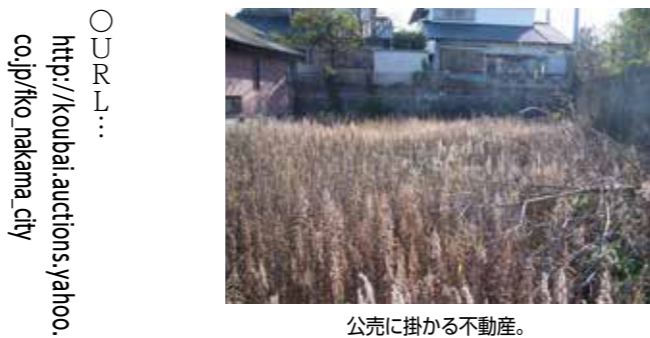
●**注意事項**

○地積は公簿表示です。境界については、隣地所有者と協議してください

○現況のまま引渡します

○移転登記の費用は買入人の負担です

○現地説明会は行いません



公売に掛かる不動産。

### 敬老祝金を贈呈

●問合せ先 介護保険課 ☎(246)6278

対象者には、直接はがきで通知します。会場や注意事項を確認してください。

●**対象年齢**

○満77歳：昭和14年1月1日～昭和14年12月31日生まれの人

○満88歳：昭和3年1月1日～昭和3年12月31日生まれの人

○満99歳以上：大正6年12月31日以前生まれの人

※8月20日現在、3か月以上継続して市内に住んでいる人。

●**持ち物** はがき、印鑑

※夫婦で当てはまる人は、各自の印鑑が必要です。

### 臨時福祉給付金・年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)

●問合せ先 臨時給付金室 ☎(246)6228

臨時福祉給付金 平成26年の消費税の引き上げに伴い、所得が少ない人への影響を緩和するために給付金を支給します。

●**対象者** 平成28年度の市民税(均等割)が非課税の人

※住民税において課税者の扶養家族になっている人や生活保護の受給者などは対象外です。

※課税情報が確定しないと支給対象予定者から漏れる可能性があります。所得の申告をしていない人は課税課で申告してください。

●**支給額** 3,000円(1人につき)

年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵を受けにくい年金受給者を支援します。

●**対象者** 平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金などを受給している人

※年金生活者支援臨時福祉給付金(高齢者向け)を受給した人を除きます。

●**支給額** 30,000円(1人につき)

いずれも

●**申請方法** 対象と思われる世帯に9月上旬から申請書を送付します。必要事項を記入して申請書などを返送してください

※申請書が届かない人はお問い合わせください。

●**申請期間** 9月1日(木)～平成29年1月4日(木)・消印有効

●**注意事項**

○支給はどちらの給付金も1回です

○両方の支給対象に当てはまる人は2つの給付金を受給できません

●**振り込め詐欺や個人情報搾取にご注意ください**

市や県、厚生労働省などの職員がATMの操作を指示することは絶対ありません。申請内容について、市が問い合わせることがありますが、資産の状況など申請書に記載されていない内容を聞くことは絶対ありません。

行政機関をかたった不審な電話などがあれば、すぐに市役所や警察署に連絡してください。

### 交通共済の申込受付

●問合せ先 安全安心まちづくり課 ☎(246)2017

交通共済は、手ごろな掛金でもしもの交通事故に備えます。現在、加入中の人は、自治会を通じて継続申込書を配布しますので、手元に届くまでお待ちください。

新規加入を希望する人は掛金と印鑑を持って、安全安心まちづくり課、東部出張所、西部出張所のいずれかで申し込んでください。

※消費生活協同組合法の改正による事業の健全性維持のために、組合員の世帯主から出資金を年間100円ずつ集めています。ただし、出資金が合計500円に達した世

帯は不要です。ご理解とご協力をお願いします。

●**掛金** 年間1口500円(1人2口まで)、世帯での積立出資金100円

●**募集期間** 8月15日(木)～9月30日(金)

※自治会により募集期間が異なります。

●**保険期間** 10月1日～平成29年9月30日



### 家庭用廃食用油の回収

●問合せ先 環境保全課 ☎(246)6265

中間市環境衛生協議会が、家庭用廃食用油(てんぷら油)を回収します。回収を希望する人は、実施日までに自治会長に申し出てください。

●**回収実施日** 9月11日(第2日曜日の環境美化の日)

●**申込時間** 家庭からの持ち込みは9時までです

※時間厳守してください。

●**申込場所** 各自治公民館

※自治会によって異なる場合がありますので、自治会長の指示に従って持ち込んでください。

●**申込期日** 9月6日(日)

●**注意事項**

○家庭用廃食用油以外は、絶対に持ち込まないでください

○洗剤などが混入した廃食用油は回収しません

○持ち込みは、ペットボトル容器に限ります





中間市役所代表 ☎(244)1111  
http://www.city.nakama.lg.jp

中間市ホームページのQRコードをご利用ください。



中間市公式 Facebook  
https://www.facebook.com/city.nakama.lg.jp/

中間市公式 Facebook の QR コードをご利用ください。

行政相談

行政への苦情・要望などの相談に応じます。予約は不要です。直接会場にお越しください。

- 日 時 9月3日(土)、16日(金)・15時～17時
●場 所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
●問 合 先 企画政策課 ☎(246)6271

心配ごと相談

法律に関する悩みを弁護士に相談できます。前日までに窓口で予約してください。受付時間は月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分、定員は6人です。

- 日 時 9月3日(土)、16日(金)、29日(木)・15時～17時
●場 所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
●問 合 先 中間市社会福祉協議会 ☎(244)1230

家庭児童相談

子どもの養育など児童に関する相談をお受けします。

- 受 付 月曜日～金曜日・9時～17時
●問 合 先 こども未来課家庭児童相談係(市役所本館3階) ☎(246)3515

市民生活相談センター

生活が困難な人が自立した生活を行えるよう相談に応じます。

- 受 付 月曜日～金曜日・9時～16時
●場 所・問 合 先 市民生活相談センター(中間二丁目10番1号) ☎(246)1030

消費者相談

悪質商法やインターネットのトラブルなどの相談に応じます。

- 受 付 月曜日～金曜日・9時～16時
●場 所 産業振興課(市役所別館2階)
●問 合 先 消費生活センター ☎(246)5110

県巡回交通事故相談

交通事故のトラブルなどについて、県警職員が相談に応じます。

- 日 時 9月14日(木)・10時～16時(受付は15時まで)
●場 所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
●問 合 先 安全安心まちづくり課 ☎(246)2017

補聴器相談

- 期 日 毎月第1～4火曜日
●時 間・場 所 ○13時～14時・福祉支援課(市役所1階)
○14時30分～15時30分・ハピネスなかま
●問 合 先 福祉支援課 ☎(246)6282

女性のための悩みごと相談

あなたが納得のいく生きかたができるようお手伝いします。

- 受 付 月曜日～金曜日・8時30分～17時15分
●場 所・問 合 先 人権センター ☎(245)7801

西部出張所の発行業務の一時停止

●問合先 西部出張所 ☎(244)1112

市役所の耐震改修工事に伴い、市役所本庁を計画停電します。その影響で、本庁システム本体が停止するため、西部出張所での住民票、印鑑登録証明書発行業務を行うことができません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。※窓口での相談などは受け付けますので、ご利用ください。
●期 日 8月27日(土)・終日

資産等報告書等・審査意見書の閲覧

●問合先 総務課 ☎(246)6232

中間市政治倫理条例に基づき、市長、副市長、教育長、市議会議員から資産、所得などについて提出された資産等報告書等が閲覧できます。また、この報告書を審査した政治倫理審査会から提出された審査意見書も閲覧できます。
●期 間 7月25日から5年間(閉庁日を除く)
●時 間 8時30分～17時15分
●場 所 総務課

子育て講座

●問合先 子育て支援センター ☎(245)5557

家事や育児に奮闘しているお母さんを対象に、子どもと楽しく参加できる子育て講座を開催します。心温まるお話を聞きながら親子遊びを楽しみませんか。申込不要、参加料は無料です。
●日 時 9月1日(日)10時30分～11時30分
●場 所 なかまハートホール
●対 象 者 1歳6か月～4歳の子どもとその保護者
●定 員 30組程度

少子化対策事業の公募

●問合先 企画政策課 ☎(246)6234

国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、「結婚・妊娠・出産・育児」の切れ目ない支援への取り組みについて、企画提案方式で委託事業者を募集します。
●事 業 名 幸せむすび応援事業
●応募資格 市内または岡垣町、遠賀町、水巻町、芦屋町、北九州市(小倉南区と門司区を除く)に本社または営業所がある事業者
●募 集 締 切 8月22日(日)

健康づくりサポート教室

●問合先 市立病院 ☎(245)0981

身近に潜む病気について、医師がその症状や予防方法などを詳しく解説します。今回のテーマは、「がん」と「循環器疾患」です。皆さんの健康づくりに役立ててください。
【がん】
皆さんが知っているようで知らない「がん」について、がんがどのような病気なのかを解説します。
●日 時 8月31日(木)11時～正午(受付は10時30分～)
●講 師 江口雅人さん(市立病院外科)

【循環器疾患】
不整脈や心電図について解説します。
●日 時 9月26日(日)13時30分～14時30分(受付は13時～)
●講 師 瓜生康平さん(市立病院内科)
【いずれも】
●場 所 保健センター
●持 ち 物 筆記用具
●申 込 方 法 電話、FAX
●住 所、氏 名、生 年 月 日、連絡先、講座名が必要。
●申 込 先 市立病院 FAX(245)2816

ハピネスなかま送迎バスの運行状況

●問合先 福祉支援課 ☎(246)6270



9月30日で運行が終了する3号車「なかっぱさん」。



送迎バスのパンジー号(左)とコスモス号(右)。この2台は今後も運行続行。

底井野校区のなかよし号の運行開始を受け、9月30日でなかっぱさん号の運行を終了します。

ハピネス送迎バス1号車、2号車(パンジー号、コスモス号)は、10以降も運行します。

児童手当現況届を提出してください

●問合先 こども未来課 ☎(246)6248

現況届の提出が済んでいない人は、早急にこども未来課に提出してください。未提出の場合は、6月分以降の児童手当を受け取ることができませんので、注意してください。
●6月以降に新規で児童手当を認定請求した人は、今回の現況届の提出は不要です。
●公務員の人は勤務先での手続きとなりますので、勤務先に確認してください。
●申請場所 こども未来課
●東部出張所、西部出張所では受け付けできません。また、郵送による申請も受け付けできません。

け付けできません。
●児童手当の額
○3歳未満：15,000円(一律)
○3歳～小学生(12歳に達する日以後の最初の3月31日まで)：10,000円
○第3子以降は15,000円です。
○中学生(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)：10,000円(一律)
●所得制限に当てはまる人は一律5,000円の支給です。所得制限などの詳細については、お問い合わせください。

底井野校区に「なかよし号」誕生

●問合先 住宅都市交通対策課 ☎(246)6155

10月から運行を開始する底井野校区予約型乗合タクシーの愛称が決定しました。愛称は「なかよし号」です。なかよし号の名前は、底井野小学校の児童が考えてくれたもので、地域の皆さんに親しんでもらえるようにという思いが込められています。なかよし号を買い物や通院など市内の移動に活用してください。
●利用方法 運行するタクシー事業者に電話で予約をしてください。
※予約の電話番号や運行時刻などを掲載した運行マップを配布します。



10月から走り出す「なかよし号」の車両イメージ。

プを9月上旬ごろに、底井野校区全世帯に配布します。

7/23 ペットボトルロケットを飛ばそう  
～天までとどけ、僕のロケット～

青少年育成市民会議の主催で行われた「ペットボトルロケットを飛ばそう」に、25組50人の親子が参加。自分たちで持ち寄った大きなペットボトルを切り貼りし、ビニールテープで装飾を施し、オリジナルのロケットを作りました。その後は、東小のグラウンドに場所を移して、ロケット飛ばし大会を開催。1位の子は、推定飛距離50mを記録し、大歓声を浴びました。



6/30 国際ソロプチミスト中間  
～23年の歴史に幕～

同団体は地域に根差した活動を続け、常に中間市の活力の1つでした。しかし、会員の高齢化や後継者不足から、6月末でその歴史に幕を下ろすことになりました。この日行われた小・中学校への図書券の寄贈も、毎年行われてきた慈善活動です。「子どもたちに豊かな情操を養ってほしい」という願いが込められたこの活動も今年で最後。寂しい限りですが、その思いはきっと後世に引き継がれていきます。



7/7 世界の遠賀川に乾杯！  
～タナバタイムは水辺で過ごそう～

七夕の午後7時7分、「世界の遠賀川に乾杯！」と大きな声がかました。これは国土交通省が水辺を盛り上げようと、全国各地の水辺で一斉に乾杯をするという企画の一環。中間市では、遠賀川水源地ポンプ室の世界文化遺産登録1周年をお祝いするために約90人が参加しました。乾杯の後は、七夕にちなんで「ポンプ室をたくさんの方が訪れますように」などと皆さんが願いごとを発表しました。



7/6 世界遺産登録記念給食  
～「パリッ」「カリッ」と心地いい音～

昨年、7月5日に遠賀川水源地ポンプ室が世界文化遺産に登録されたことを記念し、特別献立が小・中学校で振る舞われました。給食を通じて世界遺産を知ろうと、大正時代に官営八幡製鐵所で働く人の栄養補給のために生まれた堅パンが提供されました。中間西小学校の1年生の教室には報道陣が訪れ、子どもたちは取材に答えたり、おいしく食べる笑顔を見せたりと、とてもにぎやかな時間でした。



1 待ちわびた除幕の瞬間。歓喜の声が上がった。  
2 写真左=櫻庭町長（月形町）と写真右=田中委員長が月形潔の胸像を前に固い握手を交わす。胸像の建設費300万円は、中間市民・月形町民からの寄付や市の補助金で賄った。



6/26 月形潔胸像 除幕式  
～130年、1,400kmをこえた功績～

月形潔（1847～94）は、伊藤博文の命を受け、集治監（現在の刑務所）の初代典獄（所長）として囚人たちとともに、未開の地であった北海道を開拓。「開拓の祖」として知られる月形氏の姓が、北海道の町名「月形町」として今に残っています。その月形氏の記念碑が、故郷である中底井野の公民館に建立されました。胸像を一目見ようと、中間市はもちろん月形町からも人が押し寄せ、約300人が式典に参加しました。2012年に月形町の櫻庭誠二町長が中底井野を訪れたのを契機に、中間市ではそれまで知られていなかった月形氏の功績を学び伝えようと活動が始まりました。櫻庭町長は、「4年前に中間市を訪れたときには、このような立派な胸像ができるとは思わなかった。北海道と福岡県から月形氏の功績を発信したい」と話しました。また、月形潔生誕記念碑建設委員会の田中榮子委員長は、「たくさんの功績を残した月形氏の存在を形にし、いろんな人に知ってもらえることがうれしい」とその思いを聞かせてくれました。

7/5 スクールギラヴァンツ  
～プロの選手からボールを奪え～

中間市とフレンドリータウン協定を結んでいるギラヴァンツ北九州が、底井野小学校でサッカー教室を行いました。今回小学校を訪れたのは、背番号11を背負うミッドフィールダーの井上翔太選手。2日前に公式戦を、前日には長崎での強化試合を行ったばかりだという井上選手は、時折5・6年生40人の元気に圧倒されながらも、プロのボールさばきで子どもたちをきりきり舞いさせていました。



7/1 社会を明るくする運動  
～立ち直りを支える地域の力～

罪を犯し更生の道を歩む人々に対し、面談や就職先のあっせんなどをすることで、社会復帰への支援を行っている保護司会。この日は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、地域の力を合わせることで、安全で安心な犯罪のない社会を築こうと呼びかけを行いました。犯罪や非行のない地域を作るには、1人1人が考え、それぞれの立場で関わる必要があります。



国保だより

健康増進課  
☎(246)6246

限度額適用認定証を交付します

1か所の病院での医療費が高額になる場合、「限度額適用認定証」を病院に提示すると、支払額が自己負担限度額までになります。

70歳未満の人は、収入に関係なく認定証を交付します。70〜74歳の人は、市民税非課税世帯の人のみが交付対象です。市民税課税世帯の人は保険証兼高齢受給者証を病院に提示すると支払いが自己負担限度額までになります。自己負担限度額については、表を参考にしてください。

また、年齢にかかわらず、市民税非課税世帯の人には、入院時の食事代を減額する「標準負担額減額認定証」を併せて交付します。

認定証は、毎年8月に更新です。認定証が必要な人は、国民健康保険証と印鑑を持って、健康増進課で手続きをしてください。

■70歳未満の人の自己負担限度額(月額)

所得要件	外来・入院
901万円超	252,600円 + (総医療費-842,000円) × 1%
600万円超 901万円以下	167,400円 + (総医療費-558,000円) × 1%
210万円超 600万円以下	80,100円 + (総医療費-267,000円) × 1%
210万円以下	57,600円
市民税非課税世帯	35,400円

■70〜74歳の人の自己負担限度額(月額)

所得区分	外来	入院
現役並み所得	44,400円	80,100円 + (総医療費-267,000円) × 1%
一般	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

※所得は、旧ただし書所得(総所得金額等から基礎控除額33万円を控除した額)です。

専門相談支援員が生活の困りごとを解決

市民生活相談センターでは、社会福祉士や精神保健福祉士、キャリアカウンセラーなどの専門の相談支援員が、皆さんの相談を伺い、解決へと導いています。

昨年は、214件の相談がありました。相談の内容は、「生活が苦しい」「借金を何とかしたい」といったお金の相談から、「仕事が見つからない」「履歴書の書き方が分からない」、といった仕事の相談、その他にも家族のことや介護の相談など、生活に関するさまざまな相談を受けてきました。



●取組事業

○自立相談支援事業：生活の困りごと

解決します  
生活の困りごと

市民生活相談センター  
☎(246)1030

※出張相談も可能です。相談は要予約です。

○就労準備支援事業：「離職期間が長い」

「社会との関わりに不安がある」「他者とのコミュニケーションがうまくとれない」などの不安がある人には、一定期間プログラムに沿って、就労に向けた支援や就業支援の提供を行います。

○家計相談支援事業：家計状況を「見える化」し、根本的な課題を把握

することで、家計管理ができるように支援します。 ※住居確保給付金の支給、就労準備支援事業の利用は収入に関する要件があります。

このほかにも、相談の内容に応じた支援を行っています。まずは気軽に、電話で問い合わせてください。相談センターに来ることが難しい場合は、出張相談も可能です。

みんながつながる

福祉の輪

知って得する国民年金

■国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることはできません。

国民年金保険料の納め忘れなどで、保険料の納付済み期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受け取るためには、保険料の納付済み期間や免除期間などが原則として25年以上必要ですが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することがあります。ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限ります。

■国民年金保険料の免除・納付猶予期間がある人は追納がオススメ

国民年金保険料の免除(全額免除、一部免除、法定免除)、納付猶予、学生納付特例を受けた期間がある場合は、保険料を全額納めた場合と比べて、老齢基礎年金の受取額が少なくなります。これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増やすために、10年以内であればさかのぼって納めることができます。

視覚障がい者への生活訓練

視覚障がいのある人に対して、専門の訓練士(視覚障害者生活訓練等指導者)とマンツーマンで日常生活に必要な訓練を行う生活訓練事業を行っています。

●訓練内容(例)

- 白杖を使用し、自立して歩けための歩行訓練
- 視覚障がい者用支援用具(パソコンソフト、ポータブルレコーダーなど)の使用訓練
- 自宅での調理や掃除の訓練など

訓練を受けるには

この生活訓練事業の対象者は、市内に居住している、視覚障がいや身体障害者手帳の交付を受けている人です。訓練を希望する人は、まずは福祉支援課で申し込みをしてください。その後、訓練士と面接を行い、日常生活上でのようなことに困っているかなどを伺います。その中で日常の困難なことをどのように訓練で改善していくかを考え、実際に訓練を行っています。

まずは1歩を踏み出そう

視覚障がいのある人で「近所のスーパーまで一人で歩いて行きたい」「白杖の正しい使い方を教えてほしい」「一人で調理を行えるようにになりたい」「パソコンを使えるように

年金ニュース

市民課  
☎(246)6240

ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せられます。

■国民年金保険料の後納制度

後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料を、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、過去5年分まで納めることができる制度です。

後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった人が年金受給資格を得られる場合があります。

これらの制度をぜひ利用してください。詳しくは、市民課または年金事務所にお問い合わせください。

●問合せ先 八幡年金事務所  
☎(631)7962

視覚障がい者の集い

訓練を実際に受けている人や専門の訓練士と会って相談したい、視覚障がいのある人が普段どのように生活しているのかなど話が聞きたいという人に対して、年に1〜2回程度「視覚障がい者のつどい」を開催しています。その中には、経験者ならではの生活上の工夫など、情報交換を行います。こちらは申し込み不要です。開催日など詳しいことは、広報なかまに掲載するとともに、視覚障がいのある人の自宅に開催通知を郵送します。

訓練の申込方法や詳しい内容などは、福祉支援課にお問い合わせください。

なかまで暮らそう  
～ノーマライゼーション～

福祉支援課  
☎(246)6282

ノーマライゼーションとは、「障がい者も健常者もすべての人が一緒に暮らせる社会が当たり前だ」という考え方のことです。

## ちいさなころで はぐくむ人権



子どもたちが感じた人権のカタチ。作文や標語をとおり、もう一度人権について考えてみませんか。

### 「気持ち伝える言葉」

中間西小学校5年 井上華

私たちの学校では、ふわふわ言葉とげとげ言葉の取り組をしています。

「がんばれ」や「ありがとう」が、最初たくさんでてきました。しだいに、「だいたいぶ」など思いやる言葉がふえてきました。私が転んだ時も「だいじょうぶ？」と声をかけてもらいました。また、友だちが筆箱を落として、えん筆がばらばらになって、私が拾ってあげたら、にこっとして「ありがとう」と言ってくれました。私は、心の中で思うだけでなく声にだすと、気持ちが伝わるんだなと思いました。他にも「じょうず」「ナイス」などたくさん見つけました。私も算数の時間、自分から発表し感想が言えて、みんなから「すごい」と言われました。うれしくなって自信

がもてました。ちよっとした言葉だけどこんな言葉をかけられたら、うれしい気持ちになります。

ぎやくに、とげとげ言葉を使うと、相手がいやな気持ちになるし、ケンカが多くなります。とくに、「バカ」とか「うるさい」という言葉がふえると悪いふんい気になります。「私たちは、とげとげ言葉をなぜ言ってしまうのだろう」「どうしたらとげとげ言葉がへるのだろう」と考え合いました。私たちは自分で努力していつも言わないように心がけることが大切だと気づきました。とげとげ言葉は、相手がいやだからこそ使わないようにしたいです。

これからふわふわ言葉を多くしたり、とげとげ言葉を使っている人がいたら注意したり、みんなで努力して、笑顔でいっぱいクラスにしたいと思いました。そして、言葉

に気をつけて、気持ちを伝える努力を続けていきたいと思っています。

校長先生が、「みなさんが、『あいさつの言葉が出るようになってきましたね』と地いの方々から言われます。今年は、「心」をこめて言えるといいなと思います」と言われました。「こめんね」と言うときも、気持ちがこもっていない言い方ではきちんと気持ちが伝わらない。ちゃんと相手の目を見て気持ち「心」をこめて言うことが大事だと思います。



### 無理なくチャレンジ 節電・省エネ「夏の陣」

今夏は、電力の安定供給に必要な電力予備率3%以上を確保できる見通しです。しかし、近年問題視されている地球温暖化防止のためにも、できる範囲での節電にご協力をお願いいたします。

今年は何年にも増して猛暑となつています。無理はせず、熱中症には十分気を付けて節電にチャレンジしましょう。



### 節電に有効な3STEP

#### STEP ① 分析編

○電力消費を分析：九州電力のHPや政府の節電ポータルサイトでは、リアルタイムで電気使用率や予報を見ることが出来ます。電力消

費を目で見て確認してみましよう

○検針票を分析：検針票には当月使用量のほか、昨年同月の使用量も載っています。毎月、毎年の使用量を比較して傾向を把握しましょう。

#### STEP ② 実践編 初級

○エアコンは28℃を心掛ける：頻繁に電源のオンオフを繰り返すと節電をしているようですが、逆に電力を消費します。エアコンと扇風機を一緒に使うと設定温度の下げ過ぎを防げます。また、フィルターをこまめに掃除したり、よしずやすだれ、グリーンカーテンで日差しを和らげると冷房効果が高まります。

○冷蔵庫の設定温度を「中」にし、扉の開閉時間を減らす  
○不要な照明はこまめに消す  
○長時間使わない家電はプラグを抜いて待機電力をカット

#### STEP ③ 実践編 上級

○省エネ家電に買い替える：最新の冷蔵庫は10年前の型と比べて省エネ性能が約68%も向上しています。家電製品の省エネ情報は「統一省エネラベル」で表示されているほか、「省エネ型製品情報サイト」やメーカ

### もえるごみの搬入量状況

平成28年度のもえるごみの搬入量は、対27年度比3%の減量を目指しています。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

	28年度	27年度	前年当月比	増減率
6月	911,920kg	953,040kg	△ 41,120kg	△ 4.3%
累計	2,848,960kg	2,893,100kg	△ 44,140kg	△ 1.5%

ーのサイトでも確認できます。家電の買替を検討するときはぜひ参考にしてみてください。



統一省エネラベルの例。

### STEP 番外編

電力消費がピークになる昼間は、図書館や博物館などの公共施設や商業施設を利用して電力使用を抑えましょう。

## くらしのミカタ

全国の消費生活センターに寄せられる相談の一部を紹介します。

### 「無料」のはずが6万円 廃品回収サービスのトラブル

消費生活センター ☎(246)5110

ンを無料で回収してくれると言うので依頼し、トラックに乗せた直後、「布団の購入が必要条件」と言われ困惑。買わないのならエレクターを自力で下ろせと言われた。



#### アドバイス

「無料回収」をうたって巡回をしている業者に依頼すると、積み込み時に料金を請求されるケースがあります。

粗大ごみや不用品の処分は、市のルールに従って行いましょう。処分の方法などについては不明な点があるときは、環境保全課に確認しましょう。

一般廃棄物の収集・運搬は市町村の許可を受けた事業者しか行うことができません。安易に廃品処分を依頼すると、トラブルに巻き込まれる可能性があるのです。十分に注意しましょう。困ったときは、消費生活センターに相談してください。

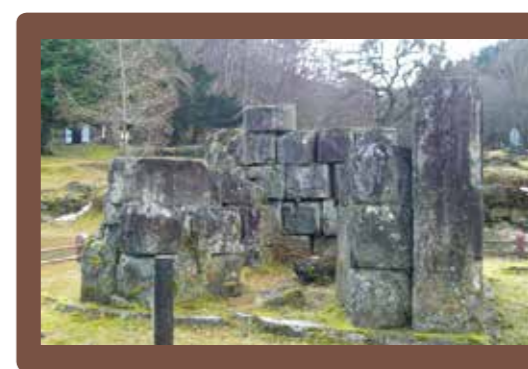
### 世界遺産で なかまにならう

遠賀川水源池ポンプ室の世界遺産仲間を紹介します。

### 橋野鉄鉱山

盛岡藩士大島高任の指導により、鉄鉱石を使った西洋式の高炉技術を導入し、鉄の連続生産に成功した証拠を示すものです。那珂湊にあった水戸藩の反射炉に大砲用の銑鉄を供給するため盛岡藩によって建設されました。

3つの高炉のほか、鉄鉱石の採掘場跡や運搬路跡などの関連する遺跡があり、当時は総称して橋野鉄鉱山と呼ばれていました。橋野鉄鉱山は、西南雄藩を中心とした西洋技術の導入と強いつながりを持ち、のちの八幡製鐵所の完成に至る近代製鐵の流れの発端となりました。



- 場所 岩手県釜石市橋野町第2地割15番ほか
- 問合先 釜石市総務企画部世界遺産室 ☎0193(22)8846
- アクセス JR釜石駅から車で約50分 ※採掘場跡と運搬路跡は一般公開していません。





人であふれかえる市制施行を祝うパレード（昭和町）

## 第54回 中間市合併の歴史 町名、村名の変遷

# 温故知新

## NAKAMA'S History

知られざる中間の歴史を  
ひも解きます。

問合せ先 生涯学習課  
☎(246)6224

明治22年、市町村制が施行され、近代的な地方自治体各地で誕生します。「明治の大合併」です。

これにより、遠賀郡中間村、岩瀬村が合併して長津村に、遠賀郡中底井野村、上底井野村、垣生村、鞍手郡下大隈村が合併して底井野村になります。このとき、町村名の選定が行われ、長津村は日本書紀に記述される「長津宮」が岩瀬村にあったとの故事来歴により決定しました。なお、「遠賀郡誌」によると明治22年の底井野村の人口は2,522人、長津村は2,181人でした。

その後、石炭産業の活況により大正11年の長津村の人口は14,401人となり、町制が施行され長津町が誕生します。ただ、長津宮の所在地に関して学者の中から異論が提起されたため、大正13年に長津町は中間町と改称されました。

昭和6年になると中間町と底井野村の合併話が持ち上がります。その後、昭和7年の底井野村会において底井野村の中間町への編入が可決され、人口21,390人を有する新しい中間町が誕生します。

昭和33年には、44,670人の人口を有する中間町が福岡県下20番目の「市」として発足しました。

## 図書館だより

市民図書館のおすすめの本やイベントを紹介するよ。みんな遊びに来てね。



### 中間市民図書館

住所 蓮花寺三丁目1-2  
開館時間 9時30分～19時  
休館日 8月15日(日)、22日(日)、29日(日)、31日(日)、9月5日(日)  
問合せ先 市民図書館  
☎(245)4664

### 特集展示

#### 戦争と平和について

8月15日は終戦記念日。今あたりまえにある平和な暮らしは、どんな過去とつながっているのか。今一度、戦争について、平和について考えましょう。

### イベント情報

#### 絵本原画展

木版画を中心とした絵本を作成している、山福朱実さんの「ヤマネコ毛布」の原画展を行います。

●期 日 8月10日(日)～19日(金)

ふるさと中間の水彩画展 市内各所を表現した水彩画の作品展示です。

### ●期 日

8月20日(日)～10月13日(日)

プラネタリウム鑑賞会

夏休みの思い出に、夏の星座を眺めませんか。

●日 時 8月27日(日) 14時～15時

●定員 30人

●申込方法 窓口または電話で申し込んでください。先着順

読書ポイントキャンペーン 図書館の本を読んで、ポイントを集めると参加賞をプレゼント。本をたくさん読んでみましょう。

●期 間 8月30日(日)まで

※参加賞の受け取りは9月25日(日)までです。

※参加賞の受け取りは9月25日(日)までです。



## 注目の本

### とらねことらたとなつのうみ

広瀬弦・絵 あまんきみこ・作  
海に行ったことがないとら猫のとらたのために、海と船と魚の絵を描いてあげたチイばあちゃん。すると、とらたが絵の中に入ってしまい、いつの間にかチイばあちゃんも船の上で立って…。



### 希望荘

宮部みゆき・著  
家族と仕事を失った杉村三郎は、東京都北区に私立探偵事務所を開業した。ある日、亡き父が残した「人を殺した」という告白を調査してほしいとの依頼があり…。



## 体育の時間

スポーツで輝く人やチームのほか、市内や周辺地域で開催されるスポーツイベントなどを紹介します。



なかまっ子陸上教室

### 触れてみて、やってみて、見てみて、興味を持とう

なかま元気スポーツクラブで「なかまっ子陸上教室」を行いました。中間高校のグラウンドで、棒高跳びに初挑戦。棒高跳びは、4mのグラスファイバーなどを素材にした棒を使いますが、小学生たちには長すぎるので、竹を使ったお手製の3mのオリジナルの棒を使用しました。陸上競技である一方、器械体操の要素があるという棒高跳びに親んでもらいたいと発案したのは、この教室の指導を受け持つ中間高校の上妻厚紹先生です。棒高跳びに限らず、子どもたちにはさまざまな経験を積んで、大きな夢を持ってほしいと、教室ではいろいろな陸上競技に挑戦しています。興味がある人は、お問い合わせください。

●問合せ先 なかま元気スポーツクラブ事務局  
☎093(246)2801

## 文芸歳時記

### 短歌

風のごとわが前頭ちて去りて行く夜を通して語りたき友  
中央三丁目 掛田清香

労いの言葉があれば頑張れる明日が見えない老老介護  
通谷二丁目 山下純子

熊本城地震のありて無残なり清正公の嘆きぞ深し  
太賀三丁目 日野康子

断捨離の品に加えし日記帳残したくないページ多々あり  
弥生二丁目 吉田千歳

数多なる蚕のいのち響き合ひ今日調ひし婚礼衣装  
太賀四丁目 隈井景子

賑やかな加勢もらひて麦を刈る  
扇ヶ浦二丁目 宮崎サカエ

青紫蘇のこぼれ苗とて誰彼に  
上底井野 島津貞子

母の日の母に汁椀ひとつ買ふ  
通谷一丁目 石松梅子

鶯の一声なれど楽しかり  
中鶴一丁目 平野静子

あぢさるの淡しと言うて供華に剪る  
土手ノ内二丁目 小田敏子

川柳  
上り坂汗の数だけ幸掴む  
中間三丁目 花川民子

しのび寄る肌の乾きが加速する  
弥生一丁目 大住久子

胃の痛み許してあげて軽くなる  
弥生二丁目 永石スミ子

青葉萌え虫もにつこり動き出す  
中間三丁目 宮川佳子

私が俺に反れる家がある  
太賀四丁目 和田澄雄

俳句  
木葉句会  
吉富廣選

### 下野恵助選

# 健康ファミリー



**保健センター**  
 TEL (246) 1611  
 FAX (246) 3024  
 genki@city.nakama.lg.jp

9月の子育てカレンダー		
2日(金)	1歳6か月児健診	受付13:00～13:30
5日(月)	すくすくあかちゃん広場	10:00～11:30
6日(火)	わんぱく広場	10:00～11:30
8日(木)	2歳6か月児フツ素塗布 2歳児歯科健診	受付12:45～13:00 受付13:00～13:30
11日(日)	両親学級	10:00～12:00
14日(水)	7か月・8か月児健診	受付13:00～13:30
15日(木)	4か月児健診	受付13:00～13:30
29日(金)	3歳児健診	受付13:00～13:30

### 食事と高血圧症

**高血圧が高いとどうなるの？**  
 高血圧が続くと血管に負担がかかり、傷つきやすくなるので、動脈硬化が進みます。動脈硬化は、脳卒中や心筋梗塞を引き起こす危険があります。

### 高血圧の予防・改善方法

高血圧を予防・改善するポイントには、主に次の5つです。

- ① 適正体重の維持
- ② 塩分控えめの食事
- ③ 禁煙
- ④ 節酒
- ⑤ ストレスのコントロール

その中でも、特に効果が大きいのは、適正体重の維持と塩分控えめの食事です。食事の

見直しや運動で血圧をコントロールすることが期待できます。健康づくりに役立つイベントを実施していますので、ぜひ参加してください。

### 健康づくりサポート教室

体にも血管にもやさしい食事について学びましょう。

**● 日 時** 9月6日(火)・10時～正午(受付は9時30分)

**● 内容** 栄養士の講話と調理実習

**● 参加料** 400円

**● 持ち物** 筆記用具、健康手帳、エプロン、三角巾

**● 申込方法** 電話、FAX、メール

※住所、氏名、生年月日、連

絡先、講座名が必要です。

**● 申込期日** 8月30日(金) ※31日以降のキャンセルや当日欠席は、参加料400円を頂きますので、ご了承ください。

**65歳からのカラダづくり教室(第2期)**  
 運動はしたいけど、何をしたらいいのかわからないという人を対象に、楽しく体を動かす教室を開催します。

**● 日 時** 9月14日、28日、10月12日、26日・10時～11時30分(受付は9時30分)

※いずれも水曜日です。

**● 対象者** 65歳以上の市民で同教室に初参加の人

※原則全ての日程に参加できる人です。

※要介護認定を受けている人や介護予防教室に参加している人は対象外です。また、医師から運動制限の指示を受けているなどの健康状態により、参加できない場合があります。

**● 定 員** 30人・先着順

**● 内容** 健康運動指導士などによるタオル体操、ヨガ、筋力トレーニングなど

**● 申込方法** 保健センターの窓口で申し込んでください

※参加登録に必要な問診を行います。

**● 申込期間** 8月12日(金)～31日(金)・先着順

# 医療講座

第107回



### 高脂血症とは

血液中の総コレステロールあるいは中性脂肪が増加した病態をいいます。最近では、血液中の脂質のバランスが崩れることを包括的に脂質異常症とも呼んでいます。

血液中の脂質として、中性脂肪、総コレステロール、HDLコレステロール、LDLコレステロールがあります。HDLコレステロールは善玉コレステロール、LDLコレステロールは悪玉コレステロールとも称され、総コレステロールやLDLコレステロールの上昇に伴い、動脈硬化性疾患(心筋梗塞、脳梗塞、末梢動脈)の発症率や死亡率が増加します。

### 分類

高脂血症は原発性高脂血症と続発性高脂血症に分けられます。原発性高脂血症には、遺

この記事に関するご相談は、市立病院にお問い合わせください  
 ☎(245)0981

医師が皆さんの身近に潜む病気を解説します。

## 今月のテーマ

### 高脂血症



中間市立病院内科  
 川口 真悠子 医師

伝統的にLDLコレステロールが上昇する家族性高コレステロール血症があります。続発性高脂血症には、甲状腺疾患、副腎疾患、閉経などのホルモンによるもの、肥満、糖尿病、腎疾患、肝疾患、飲酒といった代謝性疾患によるものがあります。

高脂血症の家族歴、大血管障害の既往(心筋梗塞、脳梗塞など)、食生活、運動習慣といった問診と身体所見、検査所見から原発性か続発性かを診断します。多くは続発性高脂血症ですが、治療を始めても改善しない場合は原発性高脂血症を考慮する必要があります。また、女性は閉経することでエストロゲンが低下し、LDLコレステロールの合成が進み上昇することがあります。

の発症を予防することです。そのため、年齢、性別、糖尿病・非心原性脳梗塞・末梢動脈疾患などの既往の有無によってリスクを層別化します。一次予防(動脈硬化疾患の発症を予防)と二次予防(再発を予防)で具体的な脂質管理目標値が異なります。一次予防ではまず食事や運動などの生活習慣の改善を行い、二次予防では再発予防のための厳格な目標値を定めて生活習慣の是正を行いながら薬物療法を考慮します。

生活習慣の改善には、禁煙、体重の是正、食事療法、節酒、運動が推奨され、これらのみで改善することも多いです。また血液検査のデータだけでなく、頸動脈エコーや頭部MRIなどで動脈硬化のリスク評価をすることも重要です。健康診断で指摘された際はまず受診していただくことをお勧めします。

**お詫びと訂正** 広報なかま7月号の医療講座で紹介した医師の氏名が誤っていました。正しくは、「實地 信介(ほうちのぶすけ)医師です。お詫びして訂正します。

## なかマルシェ

中間の街を散歩してみつけたスポットを紹介します。「この店を紹介してほしい」といった声も募集中です。応募は広報広聴係宛にメールでご紹介ください。メールアドレス…koho@city.nakama.lg.jp



## NPO法人 ハートフル・プロ

英・中・韓・仏・土・亜が学べます

市内の小中学校で、9月から始まる「放課後イングリッシュスクール」を運営するのは、英語のほか、中国語やトルコ語、アラビア語など多言語を指導する「NPO 法人ハートフル・プロ」です。

グローバル化社会に対応できる人材の育成を目指す市と、外国語を通じて地元で根付いた活動を行うハートフル・プロが協力して、子どもたちの無限にある可能性を広げていきます。

マネージャーの山本さんは、「英語に触れることで、もっと海外に目を向け、広い視野を持ってもらいたい」と話します。

ハートフル・プロでは、子どもに限らず、どなたでも外国語を学べますので、興味がある人はぜひお問い合わせください。

外国語を学んだ先には、まだ見ぬ世界が待っているはずですよ。

**MEMO**


〒809-0022  
 鍋山町1-1グリーンハイツ1階  
 ☎093(243)3719  
 営業時間 12:00～21:00  
 定休日 日曜日、祝日  
 放課後イングリッシュスクールの申し込みは各小中学校でしてください。



中間市食生活改善推進会の監修により、体に優しいレシピを紹介しています。

## 今月のレシピ

### なすの豚肉巻き



エネルギー：370kcal  
 食塩：1.4g

**材料(2人分)**

豚薄切り肉…6枚(180g)、なす…1.5本(150g)、小麦粉…適量、サラダ油…大匙1、白ごま大匙1/2  
 A [砂糖…大匙1/2、しょうゆ…小匙1/2、味噌…大匙1、酒…大匙1、水…大匙1]

- 作り方**
- ① なすはへたを取って縦4つ割にする。Aは混ぜ合わせておく。
  - ② 豚肉を1枚ずつ広げてなすに巻きつけ、小麦粉をまぶす。
  - ③ フライパンにサラダ油を熱し。②を入れて転がしながら焼く。なすが柔らかくなったならAを加え煮絡める。
  - ④ 器につけあわせの野菜と一緒に盛り、白ごまを振る。

募集



第2回 危険物取扱者試験

願書と受験案内は消防署にあります。

●日時・場所 11月6日回・九州共立大学(八幡西区自由ヶ丘1・8)

※そのほかの場所は消防署にお問い合わせください。

●試験の種類・受験料

○甲種:5,000円

○乙種全類:3,400円

○丙種:2,700円

●申込方法・申込期間

○郵送:8月23日回〜9月6日回

○インターネット:8月20日回〜9月3日回

○URL:

<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

●申込先 (一財)消防試験研究センター(〒812・0034・福岡市博多区下呉服町1・15)

●問合せ先 消防署

☎(245)0901

消防設備士講習

法令で定める期間に受講しない場合、免状返納を命じられることがあります。

●受講対象者 消防設備士免状の交付を受けていて、次のいずれかに当てはまる人

○平成26年度に消防設備士免状の交付を受けた人

○平成23年度に前回の講習を受けた人

○受講していない人

●講習区分・日時

○消火設備(甲乙一・二・三)・9月7日回、8日回

○警報設備(甲乙四・乙七)・9月9日回、12日回

○避難設備、消火器(甲乙五・乙六)・9月13日回、14日回

●場 所 北九州市立大学(小倉南区北方四丁目2・1)

●受付期間 7月19日回〜8月19日回

●受講料 1つの講習区分につき7,000円

●問合せ先 福岡県消防設備安全協会

☎092(722)1265

女性向け創業相談会

県では、創業を目指す女性や創業して間もない女性を対象に、相談会を毎月開催しています。女性の中小企業診断士が、創業・起業で直面する課題の相談に個別に対応します。

●9月の日時 9月14日回

9時〜17時(要予約) ●相談員 中小企業診断士・齊藤久美先生

※秘密は厳守しますので、安心して相談してください。

●場 所 申込・問合先 中間商工会議所

☎(245)1081



行政書士試験

インターネットでの申し込みも可能です。

●期 日 11月13日回

●場 所 福岡工業大学(福岡市東区和白東三丁目30・1)

●試験案内配布期間

○郵送配布:8月26日回まで

○窓口配布:9月2日回まで

●試験案内配布方法

○郵送請求

○窓口配布:福岡県庁(県民情報センター、市町村支援課)、地区県民情報コーナー

○および福岡県行政書士会

●願書受付期限 9月2日回

※インターネットでの申し込みは8月30日回・17時まではです。

●試験案内請求・問合先 行政書士試験研究センター

☎03(3263)7700

●URL: <http://gosei-shiken.or.jp>

訪問看護師養成講習会

中堅期コース

中堅訪問看護師として専門的な看護実践能力を高め、後輩の育成などの役割を担うための研修です。

●期 日 10月12日回、18日回、11月1日回、3日回

●対象者 訪問看護に従事して3〜5年未満の看護職

●応募締切 9月2日回

●管理者等コース

高品質で安全・安心な訪問看護ステーションのマネジ

メント方法を学ぶ研修です。

●期 日 11月9日回、16日回、22日回、3日間

●対象者 訪問看護従事経験5年以上の訪問看護ステーションの管理者

●応募締切 9月30日回

●募集人数 30人

●参加料 1日4,000円(資料代など)

●問合先 県ナースセンター

☎092(631)1221

障がい者サポーターの養成

受講後にサポーターとして、活動できる人が対象です。

ITサポート養成講習会

移動の困難な在宅の障害者にパソコンなど情報機器の利用を支援するボランティアを養成します。

●期 日 9月7日〜10月5日の毎週水曜日・10時30分〜15時30分

●定 員 15人(先着順)

●対象者 自宅にパソコンがあり現在使用している人

●研修会

盲ろう者のコミュニケーションと移動支援のための通訳介助員を養成します。

●日 時 9月〜12月の間の土日(全9回)・10時〜16時

●定 員 40人(先着順)

●対象者 県身体障害者福祉協会が対象と認めた人

●定 員 15人(先着順)

●問合先 県身体障害者福祉協会

☎092(584)6067

普通救命講習会

市内在住・通勤・通学者を対象に普通救命講習会を年2回開催しています。

また、市内の自治公民館や事業所などを対象とした応急手当講習も行っています。

いずれも受講料は無料ですので、気軽に申し込んでください。

●問合先 消防署

☎(245)0901

イベント



中央公民館講座

イチからのゴスペル

大勢で歌い仕事や日常のストレスを解消しましょう。

子どもとの参加も歓迎です。

●日 時 8月29日、9月12日、26日、10月3日、17日(全5回)・10時30分〜正午

※いずれも月曜日です。

●場 所 中央公民館

●参加料 900円(教材費)

●講師 新藤まゆみさん(新藤音楽研究所所長)

●定 員 20人(先着順)

●men'sキッチン

楽しく調理し、季節感あふれる料理を食べましょう。

●日 時 9月3日、17日、

10月1日、15日(全4回)・10時〜13時

※いずれも土曜日です。

●会 場 中央公民館

●材料費 2,000円(4回分)

※欠席による材料費の返還はできません。

10月1日、15日(全4回)・10時〜13時

※いずれも土曜日です。

●会 場 中央公民館

●材料費 2,000円(4回分)

※欠席による材料費の返還はできません。

●講 師 中島美和子さん(中間市食生活改善推進協会会長ほか6人)

●定 員 18人

●親子スペースウォッチ

星空を観て、星座を探してみよう。9月の惑星、木星、土星が観られます。

●日 時 9月9日回、13日回・18時30分〜20時30分

●場 所 底井野小学校

●定 員 親子12組(小学生以上と保護者24人程度)

●いずれも

●申込方法 次のいずれかの方法で申し込んでください

○公民館窓口(要返信用はがき)

○FAX(返信用FAX番号明記)

○メール

※応募多数の場合は抽選です。

●必要事項 住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号

●申込締切 8月19日回

●申込・問合先 中央公民館

☎(246)2321

☎(246)0277

○メール: kouminkan@ty.nakama.g.jp

親子で作る和とじ手帳

伝統的な和とじの歴史を学びながら、実際に親子で作ってみましょう。

●日 時 8月27日回・13時〜15時30分

●対 象 小学校4年生〜中学校3年生と保護者

●定 員 20組(抽選)

●参加料 無料

●講 師 倉本優子准教授(福岡女子短期大学)

●申込締切 8月16日回必着

●場 所 福岡共同公文書館(筑紫野市上古賀一丁目3・1)

※無料駐車場があります。

●申込・問合先 福岡共同公文書館

☎092(919)6166

お知らせ



9月9日は救急の日

救急医療業務について正しい理解と知識を深めるために、9月4日〜10日を「救急医療週間」としています。

●救急車の正しい利用方法

救急件数は近年増加傾向にあり、平成27年中は消防署では2,489人の患者を医

療機関に搬送しました。これは市民の18人に1人が救急車を利用したことを指します。

また、このうち約30%は、「入院の必要なし」と診断されています。

市内の救急車は3台です。これを上回る救急要請が同時にあった場合、救急車が現場へ到着するのが大幅に遅れます。

本場に必要なら人の妨げにならないよう、救急車の適正利用にご協力ください。

●問合先 消防署

☎(245)0901

●熱中症に注意

熱中症は、こまめな水分補給や部屋を涼しくすること、適度な休憩、栄養を摂ることで防ぐことができます。

高齢者や子どもは熱中症になりやすく重症化しやすいため、日ごろから気をつけましょう。

●問合先 保健センター

☎(246)1611

●はかりの定期検査

計量法に基づき、定期検査を行います。

はかりを取りや証明に使用している人は必ず検査を受けてください。

●日 時 9月12日回〜13日回・10時〜15時(正午〜

13時を除く)

●場 所 中央公民館

●検査対象 商店や事業所で取引や証明用に使用している「はかり・分銅・おもり」

※大型のはかり(秤量が300kgを超えるもの)の検査、手数料などはお問い合わせください。

●問合先 県計量協会

☎092(939)2945

●福岡県腎臓疾患患者福祉給付金(前期4〜9月分)

就労などのため17時以降、月に5回以上人工透析を受けている人(身体障害者手帳所持者)が対象です。

所得制限等支給要件があります。

●支給額 月額2,000円

●申請締切日 9月30日回

●申請先 福祉支援課

●問合先 宗像・遠賀保健福祉環境事務所

☎(201)4162

●救急車?病院?

迷ったら#を押して7119

看護師が相談者の症状などからその緊急度を判断し、必要に応じて医療機関の受診などのアドバイスを行います。

救急医療に対する不安解消や救急搬送の適正化も目的としています。

●問合先 県医療指導課

☎092(643)3273

■ 公共施設問合せ先 ■

市役所代表	(244) 1111
中央公民館	(246) 2321
消防署	(245) 0901
市立病院	(245) 0981
地域交流センター	(245) 4665
東部出張所	(246) 1110
西部出張所	(244) 1112
市民図書館	(245) 4664
歴史民俗資料館	(245) 4665
なかまハーモニホール	(245) 8000
生涯学習センター	(246) 4316
体育文化センター	(246) 2800
人権センター	(245) 3511
働く婦人の家	(246) 0483
ハピネスなかま	(245) 8686
社会福祉協議会	(244) 1230
保健センター	(246) 1611
親子ひろばリンク	(244) 0742
パルハウスぼちぼち	(243) 3387
子育て支援センター	(245) 5557

■ 人の動き ■

平成28年6月末現在(前月比)  
 ○人 □…42,979人(-69)  
 ○男 …20,006人(-32)  
 ○女 …22,973人(-37)  
 ○世帯数…20,477世帯(-14)

■ 交通事故発生件数 ■

平成28年5月末現在

	5月	累計
件数	20件	122件
死者	0人	0人
負傷者	30人	176人

■ 火災発生件数 ■

	5月	累計
建物	1件	4件
林野	0件	0件
車両	0件	0件
その他	0件	1件
件数	1件	5件



わが家の「アイドル・ヒーロー」を広報なかに掲載しませんか。対象は未就学児までです。必要事項に写真を添えて、メールで応募してください。  
**●必要事項** 氏名、ふりがな、生年月日、住所、連絡先、メッセージ(50~70字)  
**●応募・問合せ先** 広報広聴係(〒809-8501 中間一丁目1番1号) ☎(246) 6271  
 ○メールアドレス…koho@city.nakama.lg.jp



おおぎ ひろひさ  
**仰木 大久ちゃん**  
 H28.1.14 生 (中間四丁目)

いつも我が家の中心的存在です!大きくなっても、優しく大きな心をもった人に育ってね!



こが ひろと  
**古賀 照人ちゃん**  
 H26.8.16 生 (通谷六丁目)

いつもニコニコで元気に動き回る照人。おねえちゃん達と仲良く大きくなってね。



さかた ゆきまさ  
**坂田 幸政ちゃん**  
 H27.4.20 生 (蓮花寺三丁目)  
 1歳になり、あつという間に背も伸びて歩くのも上手になってきたね。これからも、元気いっぱいすくすく育ってね!



いまなが あおい  
**今長 葵ちゃん**  
 H27.9.13 生 (岩瀬三丁目)  
 毎日元気でcuteな葵♡たくさん遊んですくすく育ってね!

募集



みんなで作るページだぬん。お知らせやイラストなどを送ってほしいぬん。  
**●応募・問合せ先** 広報広聴係(〒809-8501 中間一丁目1番1号) ☎(246) 6271  
 ○メール…koho@city.nakama.lg.jp

中間柔道クラブ部員募集

初心者も大歓迎。幼児から大人まで年齢は問いません。いつでも気軽に見学に来てください、お待ちしております。  
**●日時**  
 ○毎週月曜、水曜、金曜日・18時30分~21時(小学生以下は20時まで)  
 ○日曜日・8時~9時  
**●入会金** 3,000円(保険料、ゼッケン代)  
**●月会費**  
 ○中学生以下2,000円  
 ○一般・兄弟2人目以降は1,000円  
**●場所** 天道館(中央一丁目8・41)  
**●問合せ先** クラブ携帯 ☎090(1366)4783 (着信専用)

※折り返し連絡する場合は違う番号から発信します。

第8回 糖尿病市民公開講座

無料で参加できます。気軽に参加してください。  
**●日時** 9月17日(日)・12時30分~15時30分  
**●場所** なかまハーモニホール  
**●内容**  
 ○講演  
 ○身長・体重・血糖・血圧・体脂肪測定  
 ○足の相談(フットケア)コーナー、糖尿病に関する展示  
**●講演内容・講師**  
 ○糖尿病網膜症の診断と最新の治療・園田康平さん(九州大学大学院教授)  
 ○歩き続けるために足を守るいくつかの秘訣・石井義輝さん(小倉第一病院形成外科部長)  
**●問合せ先** 山名眼科医院 ☎(246) 2345

直方特別支援学校で公開授業

乳幼児、児童生徒の療育・教育に関する相談、通級による指導の制度や申込方法などに関する相談会を実施します。参加無料です。  
**●内容** 幼稚部・小学部

中学部・高等部の授業公開  
**●日時** 9月13日(火)・9時~11時40分  
**●申込方法** ホームページから参加申込書をダウンロードし、Eメールで送信してください  
**●問合せ先** 県立直方特別支援学校  
 ☎0949(24)5570  
 FAX 0949(24)5508  
 URL: <http://nogata-ssf.ku.ed.jp/>  
 平和へのメッセージ コンテスト in ちくぜん

テーマは、平和の大切さや命の尊さについて「誰かに伝えたいこと」「誰かに語り継ぎたいこと」などです。皆さんの平和への思いを募集します。応募の条件など、詳しくはお問い合わせください。  
**●応募資格** 最優秀賞・優秀賞に入賞した場合に、平成29年3月19日(日)の表彰および発表会に参加できる人で、次の部門に当てはまる人  
 ○小学生の部…小学校5・6年生  
 ○中学生の部…中学校在学者  
 ○高校生の部…高校在学者  
 ○一般の部…満15歳以上(高校生を除く)  
**●応募・問合せ先** 筑前町役場企画課 ☎0946(42)6601

安川電機で工場見学

中間市上底井野で、昨年8月に稼働開始した中間事業所のロボット工場。ここでは大型の産業用ロボットの生産を行っています。7月21日から一般の見学を受け入れています。工場見学では、部品の搬入から、組み立て、動作試験、そして塗装などの行程を詳しくご覧いただけます。明治時代の最新技術を誇った「遠賀川水源ポンプ室」がある中間市で、産業用ロボットの最新技術を見学してみませんか。  
**●問合せ先** 安川電機中間事業所 ☎(245) 7820



**台風**に備えて点検しませんか?  
 瓦屋根診断技士が細かく診断します。  
 雨漏り修理 **8,000円~**  
**完全に止まるまで料金はいただきません**  
 屋根 壁 雨樋  
 ☎0120-7666-26 福岡県瓦工組合加盟店 かわらぶき一級技能士事業所 **田中瓦店** ●住所/中間市岩瀬1丁目11番28号(JR中間駅前) ☎093-244-2452 田中瓦店 検索

経験と実績が豊富!! 一人で悩まないでお気軽にご連絡下さい  
**障害年金** ■複雑な書類作成や手続きを専門家に依頼したい!  
 ■役所の窓口で相談しているが、分からない!  
 ■突然障害年金が支給停止され困っている!  
 ■障害年金の等級・年金額に納得出来ない!  
 ■精神疾患、知的障害でも障害年金は貰えるのか?  
**初回、来所相談無料!!**  
 登録番号 40000027 福岡県社会保険労務士会所属 福岡障害年金サポートセンター  
**北九州中央社会保険労務士法人**  
 Certified social insurance & labor consultant  
 北九州市八幡西区黒崎3-1-3-5F (JR黒崎駅から徒歩1分)  
 0120-416-112 TEL.093-618-2601 北九州 社労士 検索  
 ●平日9:00~17:00 ●土日相談受け付けます。(完全予約制)

忘れないで、今月の納付・納税

- 国民健康保険税(4期)
- 介護保険料(5期)
- 後期高齢者医療保険料(2期)

市長のあしあと

自治体だけでは手の届かない細部にわたるまちづくりを行うために、これまで校区まちづくり協議会の設置を急いできました。これは、地域の皆さんが実際に生活をしていて、「こんなものがあるといいのに」「もっとこんな取り組みをしたい」という要望を地域の皆さん自らの手で実現していくためのものです。中間西校区、中間校区、中間北校区、底井野校区と開所が続き、これまでにない新たなまちづくりの形が続々とスタートしています。東校区、南校区では今年度中の開所予定です。その地域ごとに合ったまちづくりで、皆さんの生活がより快適なものになるように進めていきます。

編集後記

▶「自分の子どもが飲酒運転に巻き込まれて死んだとき、あなたが加害者を笑って許してあげられるなら、どうぞあなたも飲酒運転してください」。今号のテーマ「飲酒運転の撲滅」を考えると、私の脳裏から離れない言葉です。どこの講演会で聞いたかは忘れてしまいましたが、この言葉にはいつもはっとさせられます。もし、「少しならいいかな」と思ったとき、この言葉を思い出して、はっとしてもらえたら幸いです(講)  
▶「ポケモンGO」の爆発的な人気には本当に驚かされますね。私はあまり流行に乗る方ではないのですが、報道の過熱ぶりや私がポケモン世代ど真ん中ということもあり、ダウンロードしてしまいました。小学生のころに初めてポケモンを捕まえたあの感覚が3Dでよりリアルになっているのに大興奮。熱中する気持ちもよくわかりますが、事故やケガがないようにルールを守って安全に楽しく遊びましょう。(翔)

日	曜	9月の行事予定
1	木	○子育て講座 なかまハーモニーホール (10:30～11:30)
2	金	○食生活改善推進員養成講座 保健センター (9:30～)
3	土	○Men'sキッチン 中央公民館 (10:00～13:00) ○図書館員おはなし会 市民図書館 (11:00～) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00～17:00) ○第56回中間市長杯軟式野球大会(1日目) 市営野球場 (8:00～)
4	日	
5	月	
6	火	○健康づくりサポート教室栄養編「高血圧症」 保健センター (10:00～12:00)
7	水	
8	木	○「子育て女性再就職支援」出張面接相談(9/6までに要予約) 人権センター (10:00～12:00)
9	金	○救急の日広報活動 JR中間駅前 (7:30～8:30) ○食生活改善推進員養成講座 保健センター (10:00～) ○親子スペースウォッチ 底井野小学校 (18:30～20:30)
10	土	○男女共同参画講座「男もがんばるとるばい」 中央公民館 (10:00～) ○カリグラフィー講座⑦ 中央公民館 (10:00～12:00)
11	日	<b>環境美化の日</b> ○第56回中間市長杯軟式野球大会(2日目) 市営野球場 (9:00～) ○昭和ノスタルジアコンサート なかまハーモニーホール (14:00開演)
12	月	○イチからのゴスペル② 中央公民館 (10:30～12:00) ○10月保育所入所受付締切 こども未来課(締切17:15)
13	火	○親子スペースウォッチ 底井野小学校 (18:30～20:30)
14	水	○65歳からのカラダづくり教室(予約者のみ) 保健センター (10:00～11:30) ○福岡県巡回交通事故相談 ハピネスなかま (10:00～15:00) ○世界そげなこと講座④ 中央公民館 (13:30～15:00) ○なやみごと相談所開設 人権センター (13:30～15:30)
15	木	○民生委員児童委員協議会 保健センター (10:00～)
16	金	○食生活改善推進員養成講座 保健センター (10:00～) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00～17:00)
17	土	○Men'sキッチン 中央公民館 (10:00～13:00) ○ほっとブックなかまおはなし会 市民図書館 (11:00～12:00)
18	日	○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま (10:00～12:00) ○第12回なかまアマチュア寄席 なかまハーモニーホール (14:00開演)
19	月	
20	火	
21	水	<b>秋の交通安全県民運動(30日まで)</b> ○自治会長会 中央公民館 (13:30～)
22	木	
23	金	
24	土	○堀川いっせい清掃(雨天中止) 中間唐戸(水門)前集合 (8:30～) ○カリグラフィー講座⑧ 中央公民館 (10:00～12:00) ○タニケンのファミリーコンサート なかまハーモニーホール (14:00開演)
25	日	○第59回福岡県民体育大会(剣道) 体育文化センター (8:50～)
26	月	○イチからのゴスペル③ 中央公民館 (10:30～12:00) ○健康づくりサポート教室医師編「循環器疾患」 保健センター (13:30～14:30)
27	火	
28	水	○65歳からのカラダづくり教室(予約者のみ) 保健センター (10:00～11:30)
29	木	○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00～17:00) ○市税などの夜間納付窓口の開設(30日まで) 収納課 (17:15～19:00)
30	金	○交通共済一括申込締切(以降随時加入可) 安全安心まちづくり課 (8:30～17:15) ○医療講座(骨粗しょう症について) 市民図書館 (14:00～15:00) ○底井野校区コミュニティバス出発式 地域交流センター (14:00～)

※行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

大好評受付中 場所は先着順となります



良い場所はお早めに

家族墓・夫婦墓・個人墓としてご提案いたします。

屋外納骨堂「やすらぎ」新たに完成

この様な方にお勧めします。

- ◆ご自分の安住の場所を生前中に確保しておかれた方
- ◆お子様、跡継ぎが無く、継承が心配な方
- ◆遠い所にお墓をお持ちで改葬または分骨されたい方
- ◆家にお骨があり、納めるところをお探しの方

一基 永代使用料・永代管理料含む  
永代管理料込みで  
今後、一切の費用がかりません。  
**38万円より** (税込)



宗旨・宗派問わず  
●お申込み・お問い合わせは、中間霊園管理事務所まで  
**0120-659-117**  
【受付時間】午前9時～午後5時 水曜日定休  
※当日、お申込みされる場合は、申込金1万円と印鑑をご持参ください。

有料広告欄